

設計要求書

【 近代美術館本館棟いきいき回復工事設備設計業務 】

老朽化が進んでいる建物について、長寿命化を目指し、中間改修を実施することで施設の機能維持及び施設利用者の快適性の確保を目的とする。

本業務の実施項目等は、次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 仮設工事

(1) 仮事務室等

- ① 執務室等の改修がある場合は、必要により仮事務室を設ける。
- ② 工事中、必要に応じ以下の内容を仮設整備する。
 - ・ コンセント
 - ・ 電話
 - ・ LAN
 - ・ 仮設事務室への火災報知機の一括代表移報
 - ・ 事務室へのリモートマイク移設
 - ・ 仮設空調及びその電源
 - ・ その他要望事項

(2) 工事用仮設物

工事は施設を休館して行うことを想定しているが、工事期間中においても収蔵美術品保護のために空調設備の停止は困難であることから、設計にあたり現地調査、既存図面等を確認して工事による影響範囲を確認し、段階的な切り替え施工や仮設設備の設置等を検討すること。

2 電気設備工事

(1) 電気設備改修工事設計

① 電灯コンセント設備

- ・ 改修範囲は、本館棟 とする。
- ・ 対象範囲の照明を全てLEDへと更新する。
- ・ 展示用の照明は高演色性とし、必要に応じて調光機能の導入を検討する。
- ・ 電灯分電盤等は更新する。なお、埋込盤など、筐体は再利用とする。
- ・ スイッチ、コンセント等を更新する。

② 動力設備

- ・ 改修範囲は、本館棟 とする。
- ・ 動力分電盤等は更新する。なお、埋込盤など、筐体は再利用とする。
- ・ 機械設備で更新を行う動力設備がある場合は工事区分を確認し、図面に記載する。

③ 受変電設備

- ・ 受変電設備は劣化部分の改修を行う。改修範囲は監督員と協議の上決定する。受変電設備の更新に伴い停電が長期間発生する場合又は美術館の運営に支障が生じる場合は仮設電源の設置を検討する。
- ・ 電力監視盤の更新を行う。

- ④ 構内交換設備
 - ・改修範囲は、本館棟 とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・主装置及び中継端子盤、電話機を更新する。
- ⑤ 拡声設備
 - ・改修範囲は、本館棟 とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・非常放送は、現行法規に合わせる。
 - ・放送用アンプ、操作架、スピーカー等を更新する。
- ⑥ テレビ共同受信設備
 - ・改修範囲は、本館棟 とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・受信用アンテナ、増幅器等を更新する。
- ⑦ 火災報知設備（ガス漏れ警報設備、防火戸制御含む）
 - ・改修範囲は、本館棟 とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・受信機、感知器等を更新する。
- ⑧ 映像音響設備
 - ・講堂内のプロジェクター、スピーカーを更新する。
- ⑨ 監視カメラ設備
 - ・改修範囲は、本館棟、外構 とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・監視カメラ、録画装置等を更新する。
 - ・伝送方式の変更に伴いケーブルの変更が必要になった場合は配線、配管工事も本設計に含める。

3 機械設備工事

(1) 空気調和・換気設備改修工事設計

- ① 冷暖房設備
 - ・改修範囲は、本館棟とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・冷温水発生機、冷却塔、空調機等の更新又はオーバーホールを行う。
- ② 換気設備
 - ・改修範囲は、本館棟とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・送風機、排風機、排煙機を更新する。
- ③ 自動制御設備
 - ・改修範囲は、本館棟とし、影響範囲も同時に改修する。

(2) 給排水衛生設備設計

- ① 給水設備
 - ・改修範囲は、本館棟とする。
 - ・機能不全を起こしている給水管、受水槽電磁弁等の改修又は更新する。
- ② 給湯設備
 - ・改修範囲は、本館棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ③ 排水設備
 - ・改修範囲は、本館棟とし、影響範囲も同時に改修する。
 - ・汚水排水ポンプ、雑排水ポンプ等を更新する。
 - ・機能不全を起こしている排水管（埋設部含む）は、改修又は更新する。
- ④ 消火設備

- ・改修範囲は、本館棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・消火ポンプを更新する。なお、ポンプの能力は、現行法規のとおりとする。

⑤ 厨房器具設備

- ・改修範囲は、本館棟 厨房とし、影響範囲も同時に改修する。

⑥ ガス設備

- ・改修範囲は、本館棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・屋内ガス管は、現地調査のうえ、腐食等劣化がある場合改修する。

4 その他

- ・直近の主な近代美術館改修工事は以下とおり実施している。

①総簡加) 1 3 近代美術館全体改修電気設備工事

工 期：2013 年 6 月 28 日 ～ 2014 年 2 月 28 日

工事内容：動力制御盤改修、調光器盤改修、トイレ内照明更新、
構内交換機、電話機更新

② 1 4 近代美術館全体改修電気設備工事（2 期）

工 期：2014 年 7 月 2 日 ～ 2015 年 2 月 27 日

工事内容：UGS,高圧ケーブルの更新、動力制御盤増設、屋外照明更新、
調光器盤改修、発電機更新、昇降機更新、監視カメラ更新

③ 1 3 近代美術館全体改修機械設備工事（1 期）

工 期：2013 年 7 月 18 日 ～ 2014 年 3 月 14 日

工事内容：空気調和設備機器更新及びオーバーホール、冷温水配管等更新、
自動制御設備更新、受水槽・給水ポンプ・衛生器具・給排水管の更新

④ 1 4 近代美術館全体改修機械設備工事（2 期）

工 期：2014 年 7 月 5 日 ～ 2015 年 2 月 27 日

工事内容：空気調和設備機器更新及びオーバーホール、冷温水配管等更新、
自動制御設備更新、給排水管更新、ハロン消火設備更新

- ・設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- ・設計業務の効率化を試行するものとする
 - ① 撤去図の簡素化（画像データを加工し PDF で納品しても良い）
 - ② 公共建築設備工事標準図に記載の機器図の省略
 - ③ エクセルで機器一覧表（衛生器具・照明器具等）を作成し、図面として納品すること
 - ④ 配管長の数量計上簡素化（例：空調機室内枝管計上の簡素化 ○m×台数）
 - ⑤ 撤去数量は、更新数量を参考に計上